

【送付先】スマート空調衛生システム展(MACS)事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル4階 アテックス(株)内

当社(出展申込者)は、上記展示会への出展を申し込みます。また、本申込書裏面記載の出展規約および事務局が必要と認めるその他の追加規約を遵守することに同意します。

注：貴社の控えとして、本紙コピーをお手許にお残しください。

1. 出展申込者 (こちらの記述をもとに、ガイドブックに記載します。)

申込締切：2019年10月31日(木)

申込日	年 月 日	
会社名	フリガナ	
	URL http://	
本社所在地	〒	〒
	TEL() - /FAX() -	TEL() - /FAX() -
代表者または責任者	フリガナ	フリガナ
	役職名	部署名
	氏名	氏名
	E-mail	E-mail

【ご注意】お申し込み受理後、事務局からのご案内は、一斉メールで送付します。BCCや添付データがあるメールを受信いただくため、macs@a-tex.co.jpをセーフリストへ追加してください。

2. 小間数および料金 (税込、消費税 10%) 基礎小間の規格：間口3.0m×奥行3.0m×高さ2.7m

区分	小間単価 (a)	会員区分(○を付けてください)	申込小間数 (b)	出展料金 (a)×(b)
会 員	¥341,000	1. 全国ダクト工業団体連合会 2. 日本配管工事業団体連合会 3. 日本保温保冷工業協会	小間	¥
一 般	¥363,000			

支払期限：2019年11月29日(金) ※申込書受領後、請求書を送付いたします。 ※振込手数料は、申込者にて負担願います。

3. 希望小間タイプ(○で囲んでください。) ※1～3小間はaタイプ限定です。

a. 単列小間  3m

b. スペース小間 (4小間以上)  5m固定

※ 展示会場の構造によりブース奥行を5mに固定させていただきます。

4. 出展予定製品と実演の有無(こちらの記述をもとに、ガイドブックに記載します。) ※30文字前後

出展製品	実演
	有 ・ 無

※出展製品のカタログを一部添付してください。

5. 予定する設備・展示等

(該当するものを○で囲んでください。)

ガ ス	給・排水	ボイラー (蒸気)	コンプレッサ (エア)
要 ・ 不要	要 ・ 不要	要 ・ 不要	要 ・ 不要
アンカーボルト	高さ2.7mを超える展示製品 ※3.5mまで展示可能	重量のある展示製品 ※500kg/mまで展示可能	火気・排煙をともなう 展示製品
※打設不可	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

6. PRツール希望

※別添専用申込書(No.2)にてお申し込みください。

あり ・ なし

7. 出展者プレゼンテーション発表希望

※別添専用申込書(No.3)にてお申し込みください。

あり ・ なし

9. 共同出展者

- ①共同出展が4社を超える場合は、事務局までご連絡ください。
- ②招待券には社名のみ記載されます。
- ③締切後のお申込みの場合、招待券に掲載されない場合がありますので、予めご了承ください。

8. 学生向けPR

関心あり ・ 関心なし

1. フリガナ	3. フリガナ
社名	社名
2. フリガナ	4. フリガナ
社名	社名

10. 連絡事項

※裏面の規約も必ずお読みください。

事務局記入欄	受付日	受付No.	担当者印1	担当者印2	担当者印3	承認印	備考
--------	-----	-------	-------	-------	-------	-----	----

【個人情報の取り扱いについて】

ご提出いただきました個人情報につきまして、今後事務局から展示会情報のご案内(ダイレクトメール・E-mail)をお送りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、ご提出いただきました個人情報は、事務局にて厳重に管理いたします。また、事務局が管理するご自身の情報について、修正、展示会情報等の受け取りの停止、データベースからの登録抹消を希望される場合は、事務局までご連絡ください。

出展規約

1. 出展申込受付の基本条件

申込者は、スマート空調衛生システム展(MACS)の開催主旨に合致し、出展申込書の出展製品欄に明示された内容以外の展示はできないものとします。

2. 申し込みの決定

主催者は、申し込みの受理、もしくは拒絶を決裁するものとします。なお、受付拒絶の理由は表明しないものとします。

3. 出展小間料の請求と支払い

事務局が出展申込書を受取り、記載内容についての承認の後、申込者に出展小間料を請求します。

申込者は、2019年11月30日までに事務局指定の口座に振り込むものとします。なお、振込手数料は申込者が負担するものとします。

4. 出展申込後の解除(キャンセル)

(1)出展申込後の小間の取消・変更は原則として認めないものとします。但し主催者が不可抗力と認め解約を承認する場合、下記の通り申込者は解約料を事務局に支払うものとします。

書面による解約通知を受理した日	解約料
2019年11月29日(金)以前	小間料金の50%
2019年11月30日(土)以降	小間料金の100%

(主催者が申込者からの書面による解約通知を受理した日を基準とする。)

申込者が上記相当金額を未だ支払っていないときは、ただちにこれを支払うものとします。申込者が既に支払った金額が上記相当金額を超えているときは超過分を事務局より返還します。

(2)事務局は、展示会の開催前および開催中に、申込者が本展示会の規定に重大な違反をした場合、または出展申込書に虚偽の記載があった場合、もしくは登録された以外の出展物を展示したり、または展示しようとする場合、出展を取り消すことができるものとします。

5. 小間位置の決定

(1)小間位置は申込順位、前回までの実績、出展規模、出展製品・サービス、実演の有無などを考慮して主催者が決定します。

(2)事務局は、入場者整理の都合上、または展示効果向上のために小間図面を変更し、それに関連して小間を再配置する権利を有します。その際、申込者は小間位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

6. 小間の転貸等の禁止

申込者は、自社分の小間を事務局の承諾なしに転貸、売買、交換、あるいは譲渡することはできないものとします。

7. 共同出展の取扱い

2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申し込み、共同出展する社名等を申込時に事務局へ通知するものとします。

8. 出展物等の設置及び撤去

(1)出展物等の会場への搬入と設置は、後日事務局より通知された時間内におこなわれるものとします。

申込者が上記時刻までに自社の小間を占有しなければ、事務局は契約が解除されたものとみなし、当該場所を事務局が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際申込者は、同日に解約した場合の解約料を事務局に支払うものとします。

(2)会期中の出展物等の搬出、移動、搬入の際は必ず申込者は事務局の承認を得た後、作業をおこなうこととします。

(3)小間内の出展物及び装飾物等は、後日事務局より通知される時間内に撤去されなければならないものとします。その時まで撤去されないものは、出展者の費用で事務局により撤去されるものとします。

9. 展示場の使用

(1)実演または他の宣伝営業活動はすべて展示小間の中に限られるものとします。各申込者は実演または宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。

(2)他の小間に隣接している場所では、いかなる方法でも隣接する小間の妨害となる方法で自社の小間を造作できないものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、事務局が展示会運営上の立場からみて小間の変更が必要であると判断した場合は、当該小間の申込者はその変更に同意するものとします。

(3)事務局は、その音、操作方法、材料または、その他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、事務局の立場からみて、展示会の目的と両立しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。この権限は、人、物、行為、印刷物及び主催者が問題があると考えられる性質のすべてのものに及ぶものとします。上記の制限または撤去の場合、事務局は申込者に対し展示会費用や小間料の保障等いかなる返金またはその他展示費用の責を負わないものとします。

10. 事務局の管理と免責

事務局は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負わないものとします。

11. 損害賠償

申込者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとします。

12. 展示会の中止

主催者は、展示会が開催される土地建物が入場に不適当となった場合、または正当な不可抗力原因により開催が妨害された場合は、その自身の判断によって会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。主催者は、これによって生ずる損害、費用の増加、その他不利な事態については責任を負わないものとします。

13. 規約の遵守

申込者は、事務局が定める一連の規約を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。更に、申込者は事務局の定める全ての規約を本展示会の利益保護の為と解釈し、その実行に協力するものとします。